

第2章 ビジネス情報

以下、サービス全般、サービスを支える体制、他機関等との連携、サービスを継続していく上での課題について述べる。つぎに、実施していない図書館および都道府県立図書館による研修について述べていく。

1 サービス全般

ここでは、まず、提供しているサービスについて述べる。続いて、コーナーを設置している場合、その利用状況、および資料リスト等を作成している場合、そのテーマについて整理する。そして、サービス実施に対する反響と特定名称の付与（付与している場合はその時期）の状況をまとめる。

(1) 実施サービス

本調査では、各種の課題解決支援サービスを、名称をつけて実施しているか、あるいはいないかに関わらず調査を行った。図書館の中には、「課題解決支援サービス」と銘打ってなくても関連のサービスを実施しているところがあると考えたためである。そこで、始めに、ビジネス情報関連のサービス実施状況について尋ねた（図 2.1, 2.2）。

いずれかのサービスを実施していたのは都道府県立図書館では 45 館（実施率 95.7%）で、実施館 1 館あたりでは 5.3 のサービスを提供している。他のサービスと比較し、実施率、提供サービス数ともに最も多い。市区町村立図書館では 525 館（実施率 40.9%）で、同じく 2.2 のサービスを実施している。こちらの実施率は健康医療情報、行政支援とほぼ同様に提供サービス数は行政支援に次ぐ。

具体的なサービスとして、都道府県立図書館では、「オンラインデータベースを提供している」「特別のコーナーを設けている」「資料リスト、パスファインダー、リンク集を提供している」「関係機関の利用案内、イベント情報等を提供している」が多かった。「どれもやっていない」は 2 館であった。

市区町村立図書館で、最も多いのは「どれもやっていない」であり、都道府県立図書館と大きく異なる。実施しているもののうち、多かったのは「特別のコーナーを設けている」「関係機関の利用案内、イベント情報等を提供している」「関連資料を他分野より積極的に収集している」であった。

「その他」について、都道府県立図書館では、関連図書の特集展示が比較的多かった。市町村立図書館では、ハローワークと連携しての求人情報の収集・掲示、展示コーナーでのビジネス関連図書等の特集展示、新聞の折り込み求人情報の収集・提供などが行われていた。

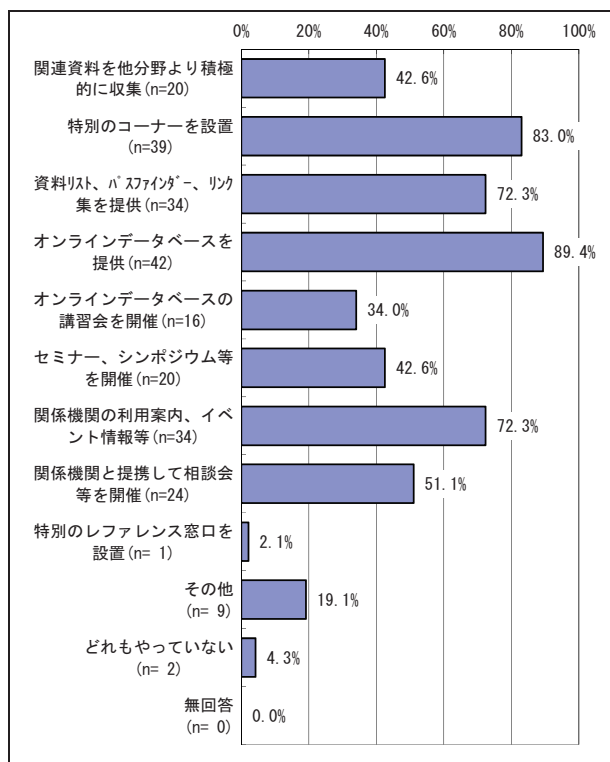


図 2.1 実施サービス（都道府県）
調査対象数 47（複数回答可）

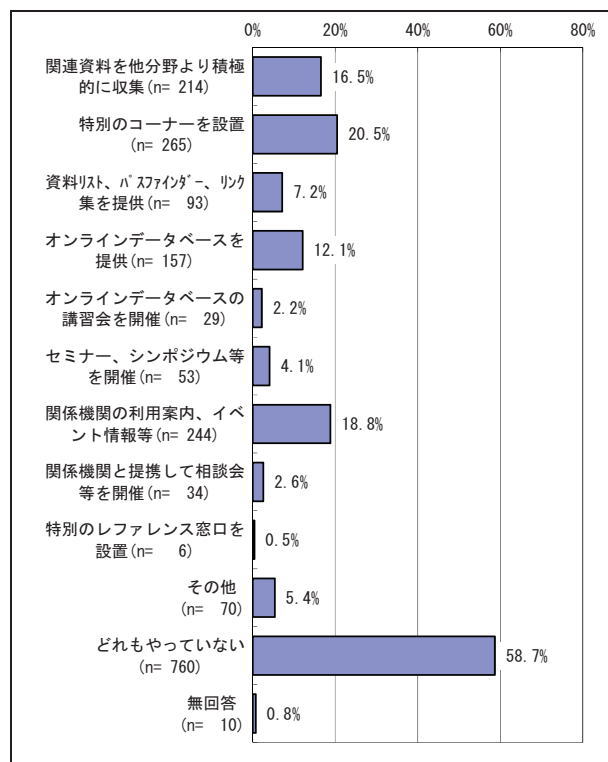


図 2.2 実施サービス（市区町村）
調査対象数 1295（複数回答可）

中には、地域の地場産業の関係者にインタビューを行うとともに講演会を開催しているところがあった（「ホームページにインタビュー記事を掲載＋地域産業（タオル）の講演会を毎年1回実施」）。また、ある図書館では、ビジネス関連の書評、関連機関のリンク集作成の他、高校生を対象に「ビジネスプラン・グランプリ」（日本政策金融公庫主催）に関わるプランの立案支援、職業・働くことに関するブックトークなど多様な試みを行っていた。

(2) コーナーの利用状況

(1)の設問で「特別のコーナーを設けている」と回答した図書館に、その利用状況を尋ねた。本調査で「コーナー」とは、関連の図書や雑誌などを一か所に集めたものとしている。利用状況は貸出し、レファレンス質問、予約などで判断してもらった。

都道府県立図書館では、「比較的良好に利用されている」が圧倒的に多かった（図 2.3）。市区町村立図書館においても「比較的良好に利用されている」が圧倒的に多い（図 2.4）。コーナーを設置することで、利用者はサービスの存在を知り、また利便性に気づき、結果、よく利用されると言えようである。

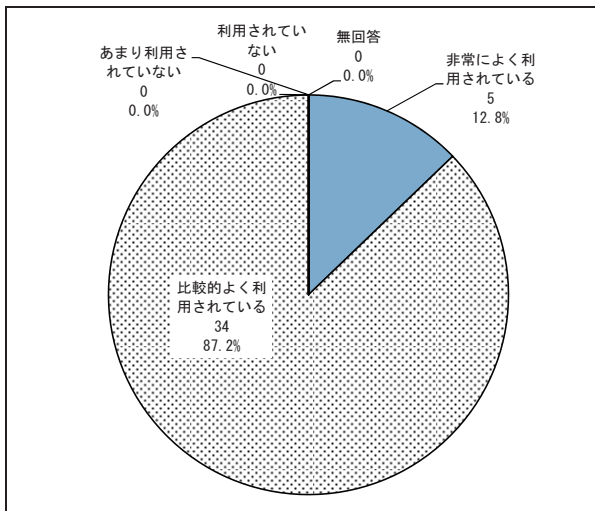


図 2.3 コーナーの利用状況（都道府県）n=39

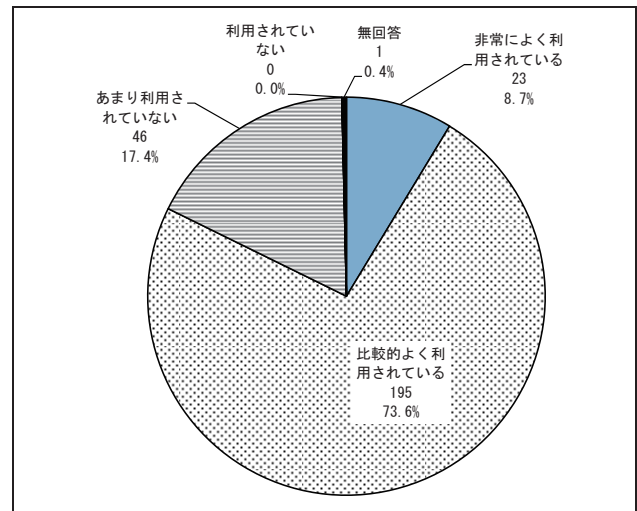


図 2.4 コーナーの利用状況（市区町村）n=265

(3) 資料リスト・パスファインダー・リンク集のテーマ

資料リスト、パスファインダー、リンク集は図書館側が利用者のニーズを予測して作成するツールである。(1)の設問で「資料リスト、パスファインダー、リンク集を提供している」と回答した図書館に対し、それらのテーマを尋ねた。

都道府県立図書館では「農業・林業・漁業関連の情報」を除き、いずれも半数近くの図書館が作成していた(図 2.5)。市区町村立図書館では、「就職・転職」が非常に多い他は、都道府県立図書館と似た傾向が見られた(図 2.6)。1館あたり都道府県立図書館は3.5で、市区町村立図書館は2.6のテーマを扱っており、都道府県立図書館は市区町村立図書館より幅広いテーマを扱っていることが分かる。

選択肢で示したものの以外のテーマについては、都道府県立図書館では10館、市区町村立図書館では27館から回答があった。結果、都道府県立図書館では、多様なものが見られたが、資格・職業や起業、人物、企画、統計などが挙げられていた。市区町村立図書館では、特許、規格、マナー、法律などに関わるテーマが見られた。

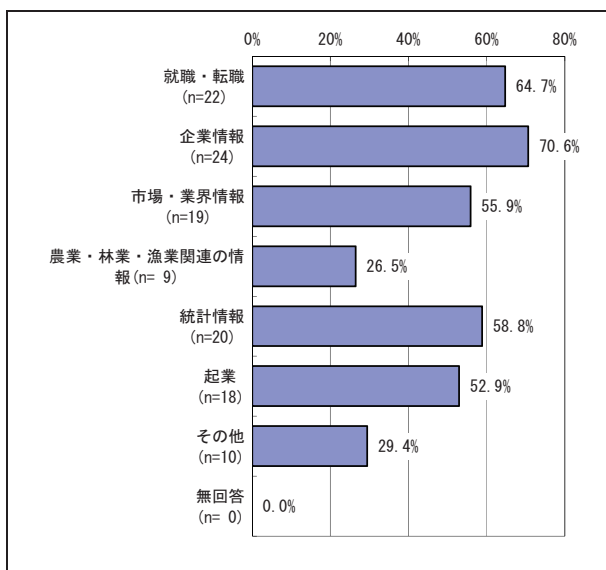


図 2.5 資料リスト・パスファインダー・リンク集のテーマ（都道府県）
調査対象数 34（複数回答可）

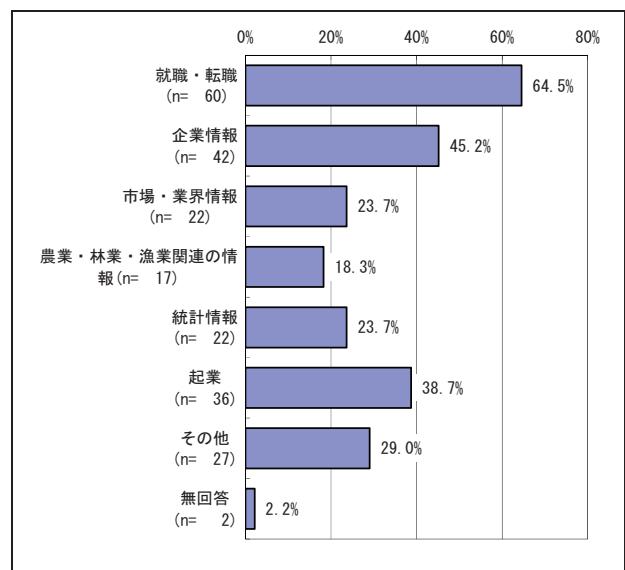


図 2.6 資料リスト・パスファインダー・リンク集のテーマ（市区町村）
調査対象数 93（複数回答可）

(4) 反響

ビジネス関連のサービスを行うことで、どのような反響があったかを自由記述式で尋ねた。都道府県立図書館では31館、市区町村立図書館では250館から回答があった。

都道府県立図書館では、誰からかという点でいうと、当然ではあるが「利用者」との回答が最も多い。他には相談会、セミナーの「参加者」からが多い。反響としては、各種サービスに対して「好評」であったというものが多く見られた。比較的多かったものを3つほど挙げると、以下のとおりである。

(都道府県立図書館の例)

- ・利用者から、起業に関するレファレンス質問を受けた際、ビジネス情報コーナーと類縁機関のリーフレットを案内し、有用な情報であると好評を得た。
- ・ビジネス情報セミナー、創業相談会等を毎年実施しているが、回を重ねる毎に参加者が増え、次の回の問い合わせもある。
- ・一般利用者からは、経営情報関連のデータベースについて好評をいただいている。

市区町村立図書館でも、誰からかという点では図書館の利用者や、相談会等の参加者からの反響が多かった。内容としては各種サービスに対する好意的な評価であったり、「問い合わせ」であったりした。他に、庁内からの反響も見られ、庁内と連携が強固になったといったものや、庁内から注目されるようになった、といったものも見られた。代表的なものを3つほど挙げると、以下のとおりである。

(市区町村立図書館の例)

- ・利用者からデータベースを利用したいとの申し出が多くなってきた。
- ・セミナーや相談室参加者へのアンケートでは、ビジネス情報サービスの継続を希望する意見が多く、満足度も高かった。
- ・職業安定所の求人案内のチラシを設置したところ、好評で設置部数を増やした。

(5) 名称付与

サービスに特定の名称をつけているかどうか尋ねた。ここではコーナーを設置していない場合であっても、利用案内等にビジネス情報関連サービスについて名称をつけて載せているような場合も含めて回答してもらった。

結果、都道府県立図書館では、名称をつけているところの方が多かった(図2.7)。市区町村立図書館では、つけていないところが多い(図2.8)。しかし、ともに健康・医療情報や法律情報と比較すると、名称をつけて実施しているところの方が多かった。

つけている名称であるが、ここでは傾向が似ていたことから都道府県立図書館と市区町村立図書館を合わせて見てみる。名称としては「ビジネス支援」という言葉が最も一般的であり、そこに「コーナー」「サービス」などがつくものが多い。他に「就職」「仕事」「応援」「資格」「キャリア」などもつけられている。全体に働く人(あるいは就業を希望する人)のための支援をうたったものが多い。

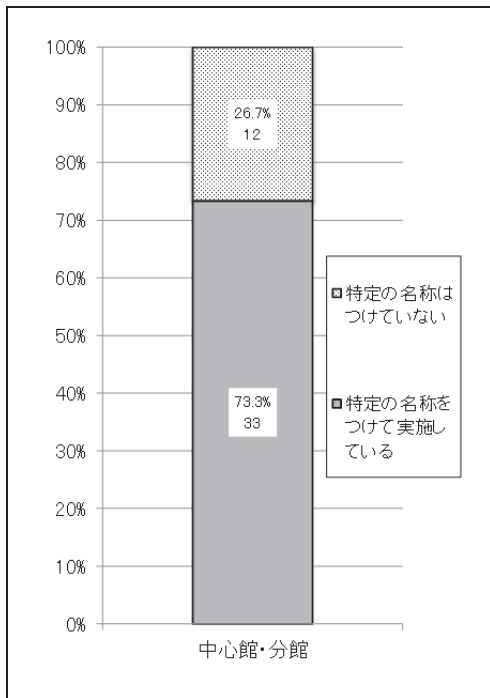


図 2.7 名称付与(都道府県) n=45

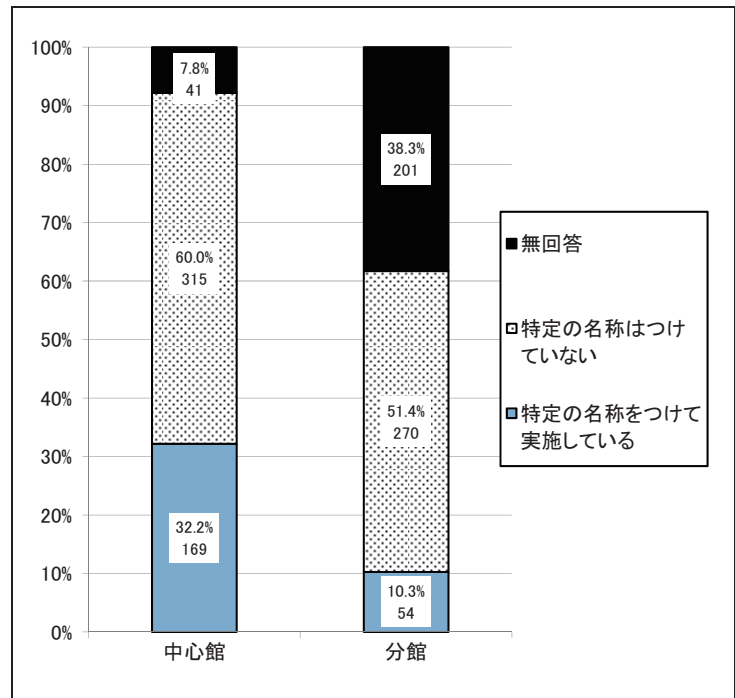


図 2.8 名称付与(市区町村) n=525

(6) 名称をつけて開始した時期

名称をつけてサービスを開始した時期を尋ねた。都道府県立図書館では、2003年～2005年、2006年～2008年が多かった(図 2.9)。市区町村立図書館では、2006年～2008年が最も多く、2012年～2014年、2009年～2011年と続く(図 2.10)。基本的に、近年、普及しているサービスと言える。しかし、健康・医療情報、法律情報と比較すると、普及時期は早い。その点では、課題解決支援サービスの先導的サービスと言ってよいであろう。

都道府県立図書館と市区町村立図書館を比較すると、都道府県立図書館の方が早くサービスに取り組んでいる。

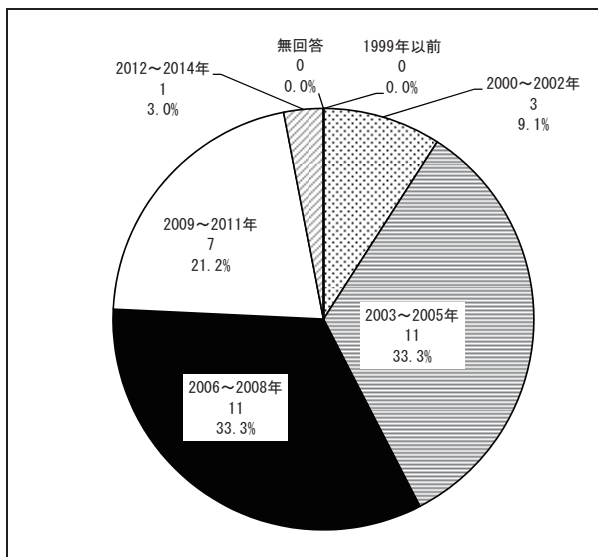


図 2.9 名称をつけて開始した時期(都道府県) n=33

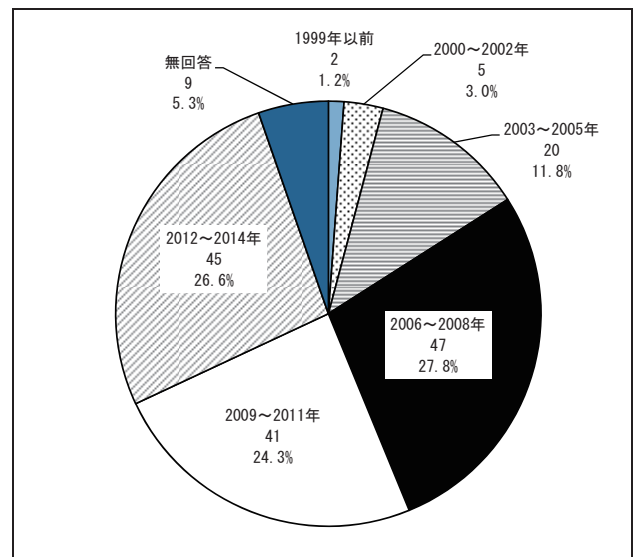


図 2.10 名称をつけて開始した時期(市区町村) n=169

(7) 名称付与による影響

つぎにサービスの名称をつけたことによって、起こった変化を尋ねた。都道府県立図書館では、「利用者のサービスに対する認知度が上がった」「職員全体が取組の意識を共有できた」「広報に役

だった」が多かったが「予算要求に役立った」は少なかった（図 2.11）。市区町村立図書館も同様の傾向だったが、「利用者のサービスに対する認知度が上がった」が特に多かった（図 2.12）。「その他」としては「関連機関との連携がスムーズにできた」といったものが見られた。

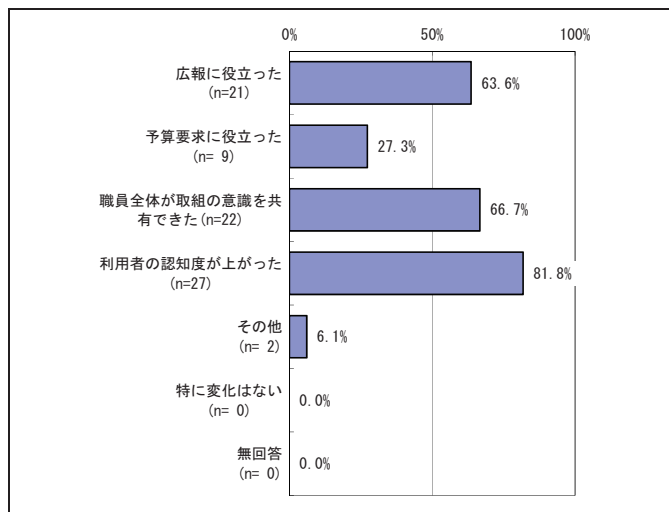


図 2.11 名称付与による影響（都道府県）
調査対象数 33（複数回答可）

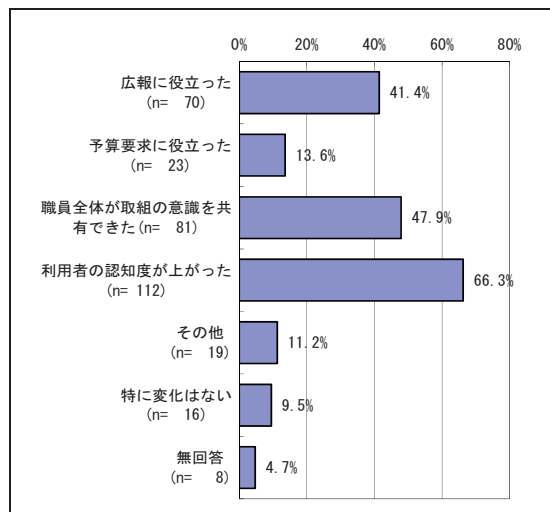


図 2.12 名称付与による影響（市区町村）
調査対象数 169（複数回答可）

2 サービスを支える体制

ここではサービスを支える体制について述べていく。まず担当している職員数について整理する。つぎに、サービスを支えるために行っている図書館全体の取り組み、および職員にしばってその能力向上に関わる取り組みについてまとめる。さらに、庁内・住民に対する広報の実施状況についても述べる。

(1) 担当職員数

事務分掌や業務分担等で、ビジネス情報関連のサービスを担当する職員数を尋ねた（表 2.1）。職員数には専任、非常勤、臨時、委託、派遣等を含んでいる。

都道府県立図書館では、1名と2名が多かった。市区町村立図書館も1名が圧倒的に多く、2名が続く。基本的に少数の図書館員で担当するサービス、と言えそうである。

表 2.1 担当職員数

回答項目	都道府県(中心館)		市区町村(中心館)	
	回答数	構成比	回答数	構成比
1名	15	33.3%	162	30.9%
2名	8	17.8%	91	17.3%
3名	1	2.2%	44	8.4%
4名	4	8.9%	21	4.0%
5名	4	8.9%	15	2.9%
6名	2	4.4%	11	2.1%
7名	0	0.0%	5	1.0%
8名	1	2.2%	2	0.4%
9名	1	2.2%	2	0.4%
10名以上	2	4.4%	14	2.7%
無回答	7	15.6%	158	30.1%
合計	45	100%	525	100%

(2) サービスを支えるために行っている取組

サービスのために、当然、図書館側では、資料の収集・組織化・蓄積・保存等の関連するサービスや専門的機関から助言を得る等が必要になってくる。ここでは、そうしたサービスを支えるために行っている取り組みについて尋ねた。

都道府県立図書館では「資料収集のための担当者がある」「研修の実施等職員の能力向上を図っている」が多く選択されていた(図2.13)。市区町村立図書館については、「特になし」が最も多い(図2.14)。続いて都道府県立図書館同様、「資料収集のための担当者がある」「研修の実施等職員の能力向上を図っている」が続く。ともに「職員用のレファレンスツールをつくっている」は最も少なかった。

選択肢以外に行っていることとして、図書資料に限らない関連機関からの多様な資料の収集、多様な機関との積極的な連携、等が挙げられていた。

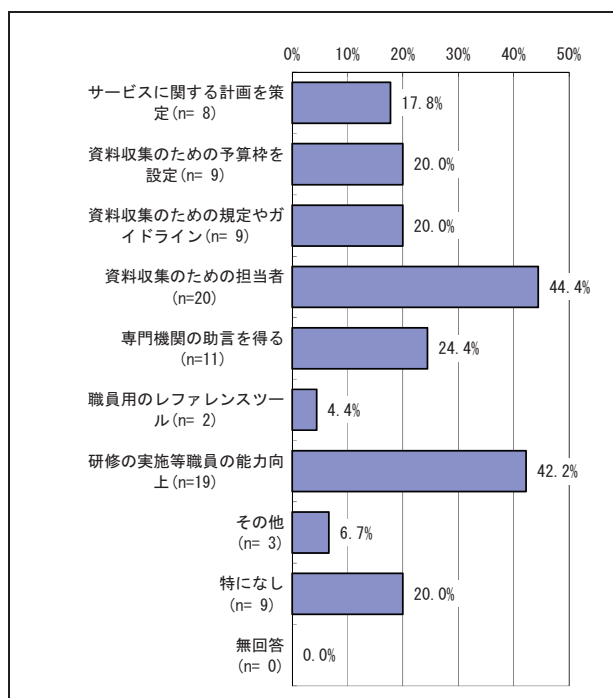


図 2.13 サービスを支えるための取組（都道府県）
調査対象数 45（複数回答可）

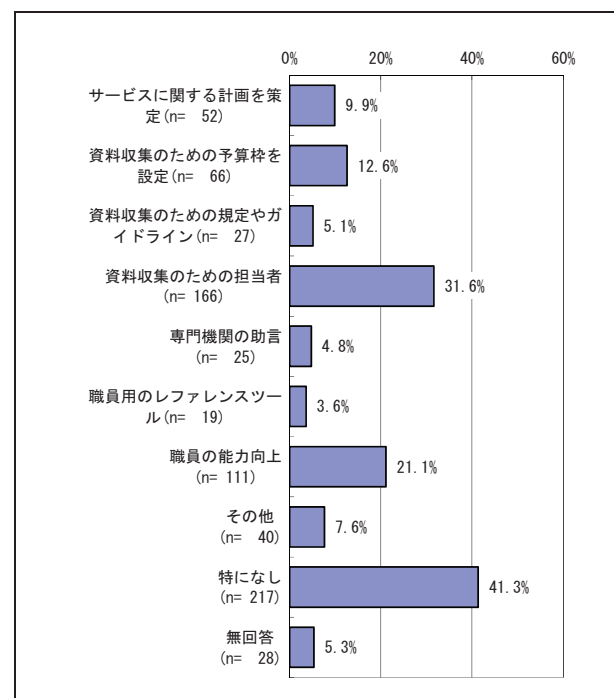


図 2.14 サービスを支えるための取組（市区町村）
調査対象数 525（複数回答可）

(3) 職員の能力向上のための取組

図書館の経営資源の観点から、図書館員の能力開発は非常に重要である。ここでは、職員の能力向上のために行っていることを尋ねた。

都道府県立図書館では、「イ（自治体外公立図書館）以外の図書館関係外部団体・機関が開催する研修への参加」が最も多い(図2.15)。これは「記入要領」では「(公社)日本図書館協会や、各地区ブロック図書館協議会等が主催する研修等」としたものである。つぎに多いのは「外部の機関から講師（専門家）を招いた研修」と「自館職員（分館含む）を講師とする研修」である。市区町村立図書館では、「都道府県立図書館が主催する研修への参加」が圧倒的に多い(図2.16)。

「その他」の多くは具体的な研修会への派遣、講師を招いての講習の事例などを挙げていた。

このことから、市区町村立図書館の図書館員は都道府県の図書館から、都道府県立図書館の図書館員は、全国的な図書館関係機関や、専門家などから情報を入手する傾向が読み取れる。

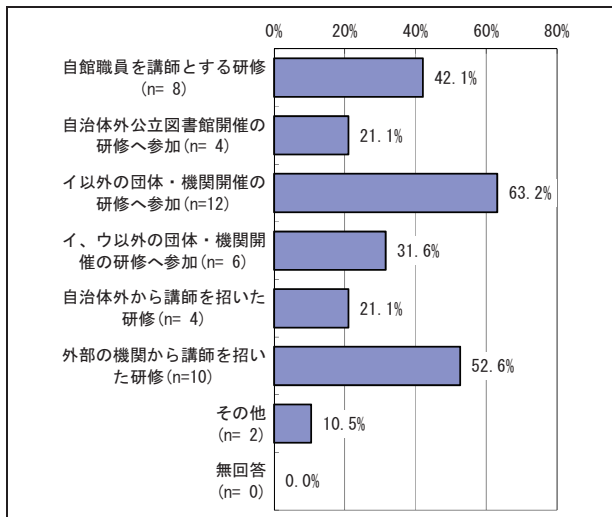


図 2.15 職員能力の向上のための取組（都道府県）
調査対象数 19（複数回答可）

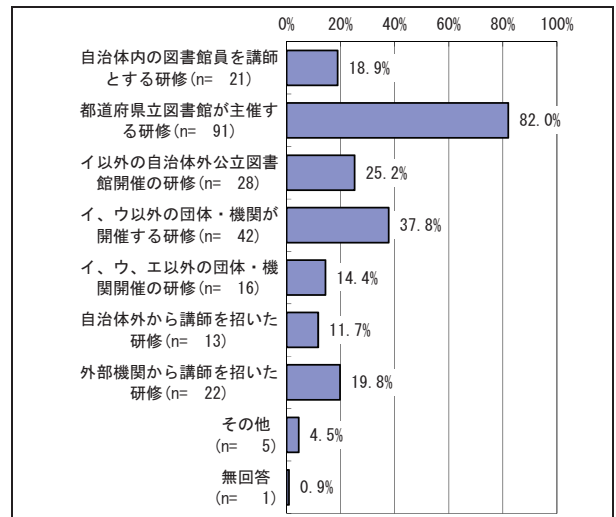


図 2.16 職員能力の向上のための取組（市区町村）
調査対象数 111（複数回答可）

(4) 庁内に対する広報

ここでは庁内（自治体内の行政機関等）に対する広報について尋ねた。

都道府県立図書館では、「自治体職員専用ウェブサイト（庁内ネットワーク）等でのPR」「特に広報はしていない」「チラシ、リーフレット、ポスター等の配付」の順番となっている（図 2.17）。健康・医療情報、法律情報も似た傾向であるが、それらは「特に広報はしていない」が最も多いのに対して、ビジネス情報では「自治体職員専用ウェブサイト（庁内ネットワーク）等でのPR」が最も多い点が異なる。より積極的な広報を行っているといえそうである。

市区町村では、「特に広報はしていない」「チラシ、リーフレット、ポスター等の配付」「各職員へのロコミ等」の順番となっている（図 2.18）。これらはほぼ健康・医療情報、法律情報と同様の傾向である。また、都道府県立図書館と比較すると、「特に広報はしていない」の比率が目立って高い点も特徴といえる。都道府県立図書館は、比較的庁内に積極的にアピールをしているが、市区町村立図書館はそれと比較すると、アピールに積極的ではないことがうかがえる。「その他」としては、自治体の広報、ホームページが挙げられている。

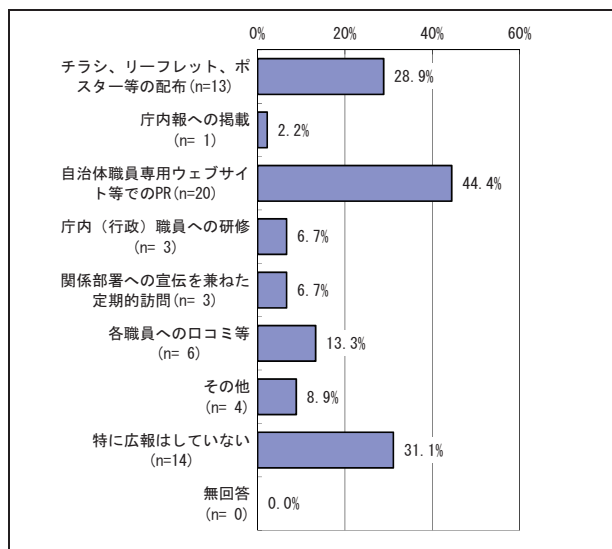


図 2.17 庁内に対する広報（都道府県）
調査対象数 45（複数回答可）

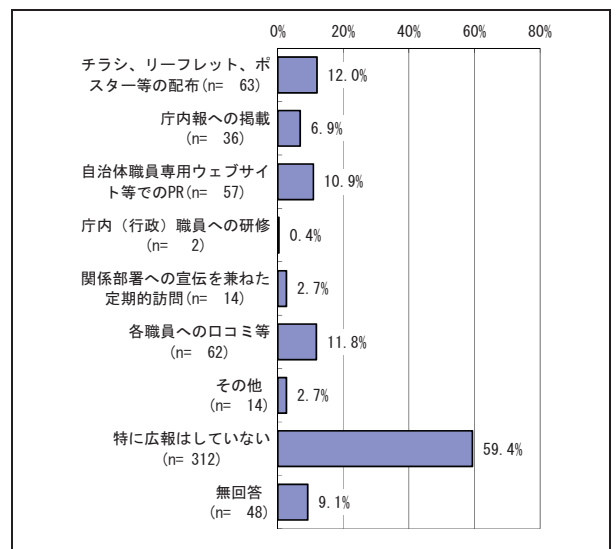


図 2.18 庁内に対する広報（市区町村）
調査対象数 525（複数回答可）

(5) 住民に対する広報

住民に対する広報については、以下のとおりである。なお、「記入要領」では利用案内等にサービス実施について書いているような場合は含めないと明示している。

都道府県立図書館に関しては、「図書館ウェブサイト等ウェブサイトでのPR」「館内掲示」「チラシ、ポスター等の配付」の順番である(図2.19)。館内掲示や図書館ウェブサイトはコストをかけず容易にできるためであろう。「チラシ、ポスター等の配付」に続くのは「マスコミ(新聞、テレビ、ラジオ、タウン誌等)でのPR」である。「メールマガジン等でのPR」、「館外の講座、イベント等に参加してのPR」、「twitter、Facebook等SNSでのPR」などは少ない。

市区町村立図書館に関しては、「館内掲示」、「図書館ウェブサイト等ウェブサイトでのPR」、「チラシ、ポスター等の配付」、「自治体発行の広報紙でのPR」の順番であり都道府県立図書館とほぼ等しい(図2.20)。こちらも「メールマガジン等でのPR」「館外の講座、イベント等に参加してのPR」「twitter、Facebook等SNSでのPR」などは少ない。ともに、健康・医療情報、法律情報と類いの傾向になっている。

「その他」について、市区町村立図書館では、全体に特別の広報はしていないが、チラシ配布、展示コーナー設置などにより日常的に広報をしているようである。

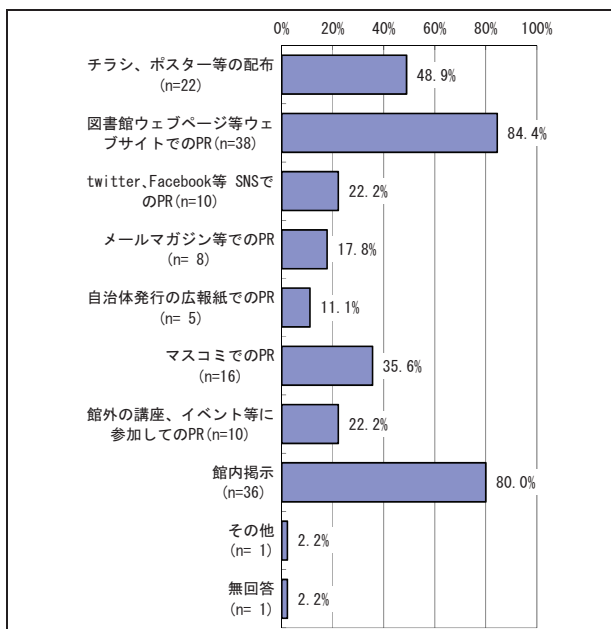


図 2.19 住民に対する広報（都道府県）
調査対象数 45（複数回答可）

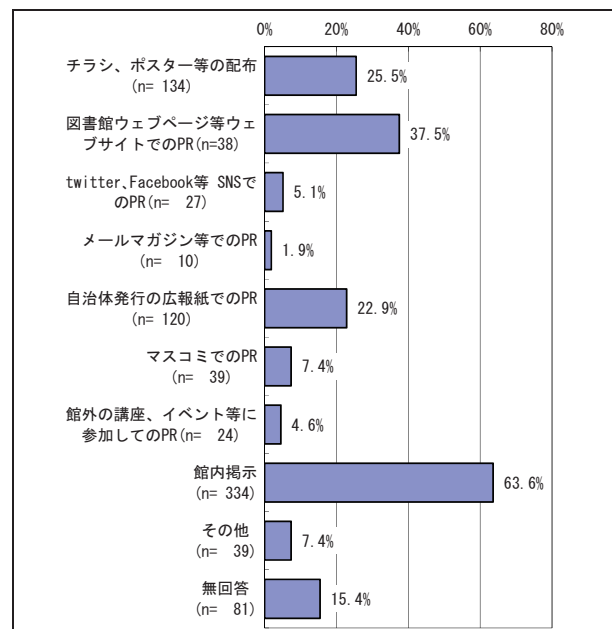


図 2.20 住民に対する広報（市区町村）
調査対象数 525（複数回答可）

3 他機関等との連携

課題解決支援サービスにおいて、他機関との連携は重要である。ここでは、まず、庁内および民間団体との連携の状況をまとめる。また、視察に行った図書館について整理をする。さらに助言を受けた専門家・団体について述べる。

(1) 庁内との連携事業

課題解決支援サービスは、図書館単独で行うより、他の機関と連携することで、その効果はより高まる。ここでは、庁内の他部局と連携して行った事業の有無について尋ねた。回答は都道府県立図書館からは13館(20件)、市区町村立図書館からは53館(77件)あった。

都道府県立図書館については、「商工」「労働」「産業」といった名称のつく部局との連携が目立つ。

他に「観光」関連の部局もいくつか見られる。市区町村立図書館については「振興」「産業」「商工」といった名称のつく部局との連携が多い。他に「経済」「観光」「労政」と行った名称も見られる。

連携する事業は多岐にわたるが、比較的多いのは、都道府県立図書館では「起業」に関する連携事業が多い。また、求職者向けの事業も多い。市区町村立図書館では、「ビジネス」と銘打った展示、セミナー、相談会、講座が多い。また、就職、創業（起業）、就農等の相談会開催も多く見られる。具体的には以下のようなものである。

（都道府県立図書館の例）

- ・学生向け起業ビジネスプランセミナー、コンテストの開催（会場：図書館）
- ・求職者向け就職セミナーの実施
- ・「土佐まるごとビジネスアカデミー」における講座「ビジネスに図書館を活かす」講師及び成果報告会での出前図書館の実施

（市区町村立図書館の例）

- ・起業・経営・金融等のビジネス相談
- ・創業支援相談員（中小企業診断士）に依頼し、ビジネス本リクエスト（紹介コメントつき）を継続的に掲示
- ・起農相談（今年度実施）

中には、以下のような事業も行われている。

- ・大工、左官についての体験講座の開催
- ・女性向け就労支援セミナー「再就職準備ワークショップ」の実施
- ・図書館を会場として、電通 CM プランナーからプレゼンの技術を学ぶ講演会の実施

（2）民間団体との連携

つぎに、民間団体との連携について述べる。回答は都道府県立図書館からは 28 館(60 件)、市区町村立図書館からは 67 館(128 件)の回答があった。相対的には都道府県立図書館の方が多い。また、上で述べた庁内との連携より多い。

都道府県立図書館では、日本政策金融公庫、中小企業診断士（及び関連団体）、県の産業振興に関わる機構や財団などが多い。市区町村立図書館でも、日本政策金融公庫、中小企業診断士やその団体、県の産業振興に関わる機構や財団が多い。また、他に自治体にある商工会議所、就職支援センター・ハローワークなどが見られる。

連携する事業は、こちらも多岐にわたるが、比較的多いのは、都道府県立図書館では、起業・創業、就職、知的財産などが多く、開催形式としては相談会、セミナー、講座、講演、展示などが多い。市区町村立図書館でも就職、産業、創業などが多く、開催形式ではセミナー、相談会、展示が多い。具体的には以下のような事業がみられる。

（都道府県立図書館の例）

- ・図書館を会場として、起業に関する講演会の実施、起業希望者向け相談会の実施
- ・特許・商標に関する相談会の実施
- ・図書館を会場として、弁護士、司法書士、保健師、ハローワーク職員等が一同に会したワンストップ型相談会の開催

（市区町村立図書館の例）

- ・図書館を会場として、高校生対象の就職活動セミナー
- ・図書館を会場として、起業経営相談会の実施
- ・館内喫茶室を会場として、地場産業の現状などに関する講演会の実施

また、以下のような事業も行われている。

- ・「受験生の子どもを持った親」を対象に現在の教育費負担の現状と対策をテーマとしたセミナーを実施
- ・図書館を会場として金型加工技術を使った製品の展示
- ・再就職のためのメイクアップ

(3) 視察に行った図書館

サービスを実施する上で参考にした図書館について尋ねた。都道府県立図書館では、16館が43の図書館を挙げている。そのうち30館は都道府県立図書館であった。都道府県立図書館は都道府県立図書館を参考にすることが興味深い。それ以外は市区町村立が8、専門機関が2であった。東京都立中央図書館、大阪府立中之島図書館、神奈川県立川崎図書館などが多い。

市区町村立図書館では、90の図書館が206館を視察していた、206館のうち、都道府県立図書館は57で、それ以外のほとんどは基礎自治体の図書館であった。他に専門機関、大学図書館が見られた。都道府県立図書館としては、東京都立中央図書館、鳥取県立図書館、神奈川県立川崎図書館が多い。市区町村立図書館では、静岡市立御幸町図書館、千代田区立千代田図書館、品川区立大崎図書館、新宿区立角筈図書館、塩尻市立図書館が多い。いずれもビジネス情報関連のサービスでよく知られた図書館である。

(4) 助言を受けた専門家・団体

助言を受けた専門家について、16の都道府県立図書館が34人・機関を、また45の市区町村立図書館が80人・機関を挙げている。

都道府県立図書館ではビジネス支援図書館推進協議会、地域の産業振興に関わる団体（産業振興機構・産業振興公社等）、商工会議所や県商工会議連合会、日本政策金融公庫の県の支店などが見られる。

市区町村立図書館においても、多くの図書館がビジネス支援図書館推進協議会から助言を受けている。他に同様に地域の産業振興に関わる団体（産業振興機構・産業振興公社等）、商工会議所などが挙げられている。また、市区町村立図書館では中小企業診断士も目立つ。

4 サービスを継続していく上での課題

ここでは、サービスを継続していく上での課題について、まず職員を中心に整理し、つぎに図書館の体制全体についてまとめる。

(1) 職員に関する課題

都道府県立図書館では、「職員が専門的知識を十分持っていない」「ノウハウやスキル等が継承されていない」「職員が研修に十分参加できない」が多く挙げられている（図2.21）。これは、健康・医療情報、法律情報、行政支援においても同様の傾向である。「職員がサービスの必要性を感じていない」は1館に過ぎないところから、多くの図書館では、サービスの必要性を認識していることが分かる。

市区町村立図書館でも、「職員が専門的知識を十分持っていない」「職員が研修に十分参加できない」「ノウハウやスキル等が継承されていかない」が同様に多く挙げられていた（図 2.22）。

その他では、図書館員が利用者の「ニーズの把握ができていない」といった意見や、職員が不足していたり兼務であったりするため、研修に参加できなかったり、他部局等との連携が十分とれていないことなどが挙げられている。

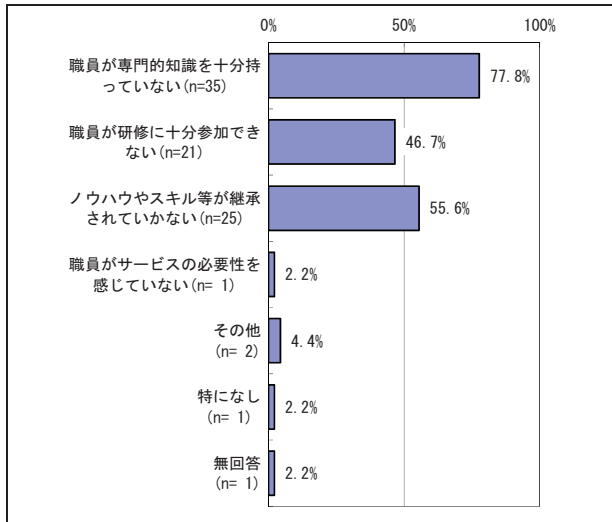


図 2.21 職員に関する課題（都道府県）
調査対象数 45（複数回答可）

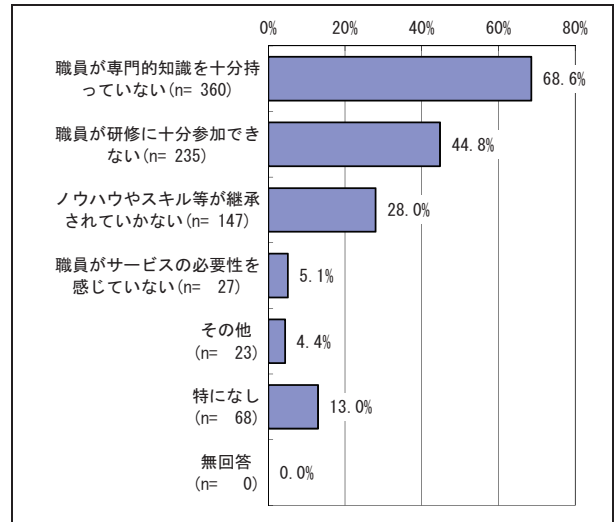


図 2.22 職員に関する課題（市区町村）
調査対象数 525（複数回答可）

(2) 図書館の体制に関する課題

図書館の体制に関する課題について尋ねた。都道府県立図書館では、「予算が不足している」「職員が不足している」「住民へのPRが不足している」「資料が不足している」「施設・設備等サービスを提供する環境に制約がある」などが多く挙げられている（図 2.23）。この傾向は、健康・医療情報、法律情報、行政支援とも共通している。

市区町村立図書館でも同様の傾向が見られた（図 2.24）。「その他」として、多岐にわたる課題が挙げられている。職員の課題としては、経験やスキルの不足、マンパワーの不足などが多く挙げられている。また、関連部局との連携が十分とれていないことも課題として認識されている。

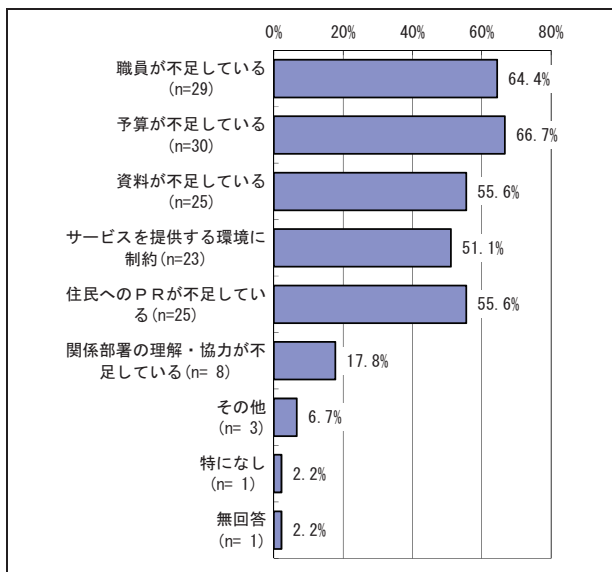


図 2.23 図書館の体制に関する課題（都道府県）
調査対象数 45（複数回答可）

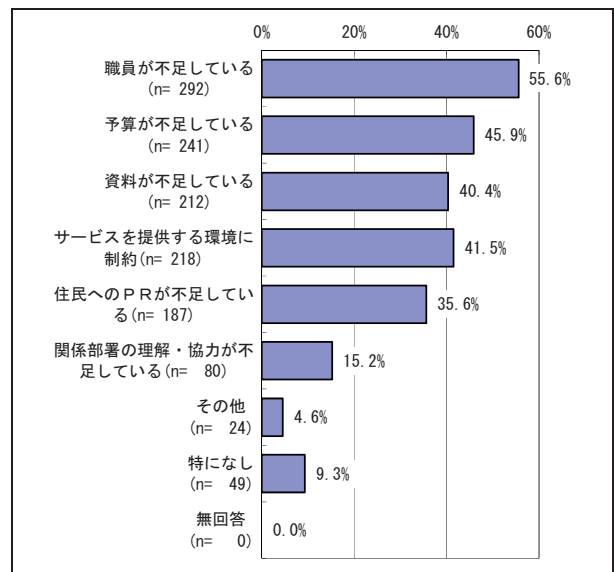


図 2.24 図書館の体制に関する課題（市区町村）
調査対象数 525（複数回答可）

5 サービスを実施していない図書館

都道府県立図書館では、ビジネス情報関連のサービスを提供していないところは2館だった（図2.25）。該当の図書館では、これまで実施したことはなく、今後については1館が実施予定で、もう1館は分からないとのことだった（図2.26）。実施しない理由としては「法律情報、福祉情報に特化して、サービスを実施しているため」が挙げられていた。

市区町村立図書館では、過去に実施したことがある図書館は29館で、一度も実施したことのない図書館は664館であった（図2.25）。今後の予定については実施予定が50館であり、予定がないとしたところは289館、「わからない」が413館であった（図2.26）。

実施しない理由としては、「職員が不足している」が最も多く、「利用者のニーズがない」「予算が不足している」「施設・設備等サービスを提供する環境に制約がある」などが多く挙げられている（図2.28）。「その他」としては、別のサービス（たとえばレファレンスサービス）で対応しているといったものや、他の部局が担当している、特別のサービスを実施するほどのニーズはない、といったものが多い。

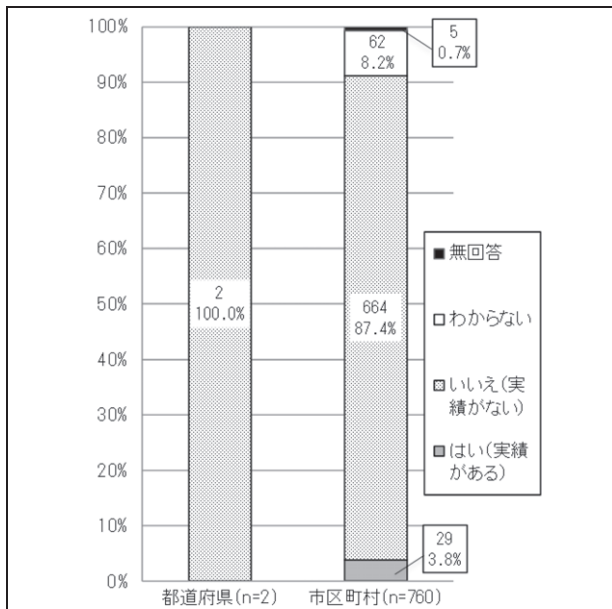


図 2.25 過去の実績

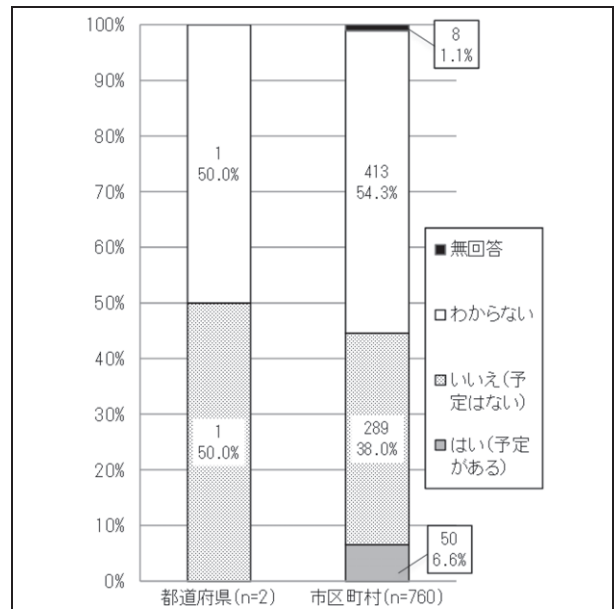


図 2.26 今後の実施予定

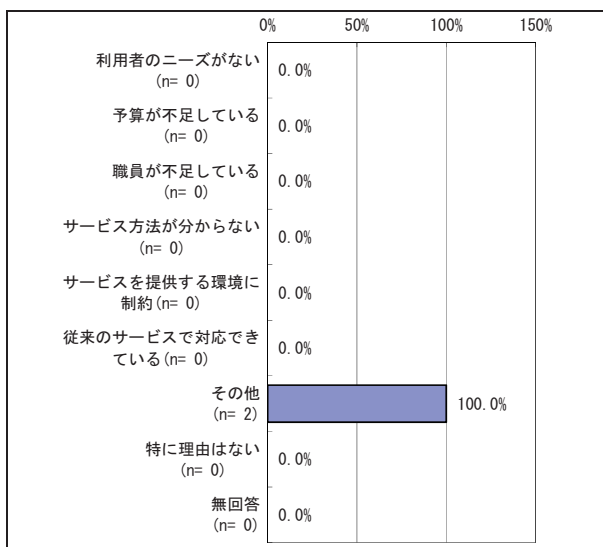


図 2.27 実施していない理由（都道府県）
調査対象数 2（複数回答可）

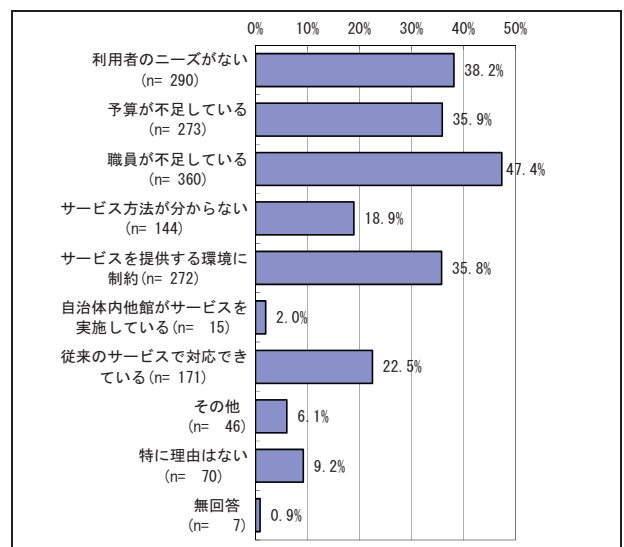


図 2.28 実施していない理由（市区町村）
調査対象数 760（複数回答可）

6 都道府県立図書館による研修

(1) 研修会等の実施

都道府県立図書館によるビジネス情報に関わる研修、講演会、実施報告会（以下「研修会等」と呼ぶ）の実施について尋ねた。期間は2009年度から2013年度までの5カ年を対象とした。研修会等を実施していると回答した図書館は21館で、実施していない図書館は25館であった。後述する他のサービスと比較すると多くの都道府県立図書館で実施されている。

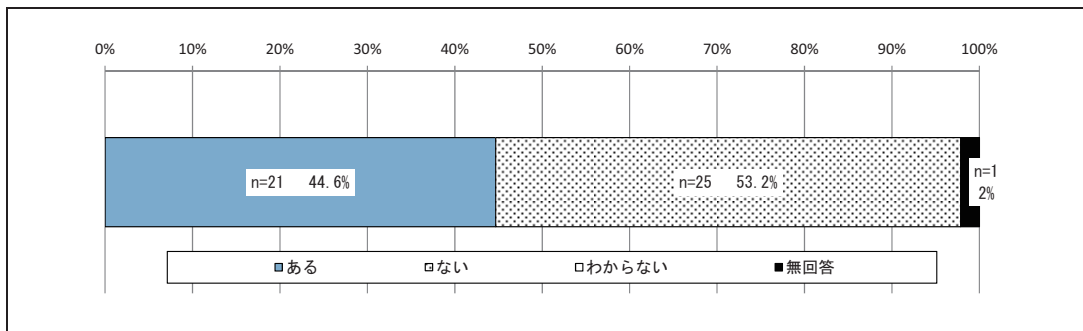


図 2.29 研修会等の実施 n=47

(2) 研修等のテーマ・講師

研修のテーマについては「レファレンス」「サービスの概要」が圧倒的に多く、それ以外はほとんど扱われていない（図 2.30）。講師については、外部の専門家、自館職員、県外の都道府県立図書館職員が多い（図 2.31）。外部の専門家が多いことが目立つ。「その他」として3館が回答しており、すべてで国立国会図書館職員が挙げられていた。

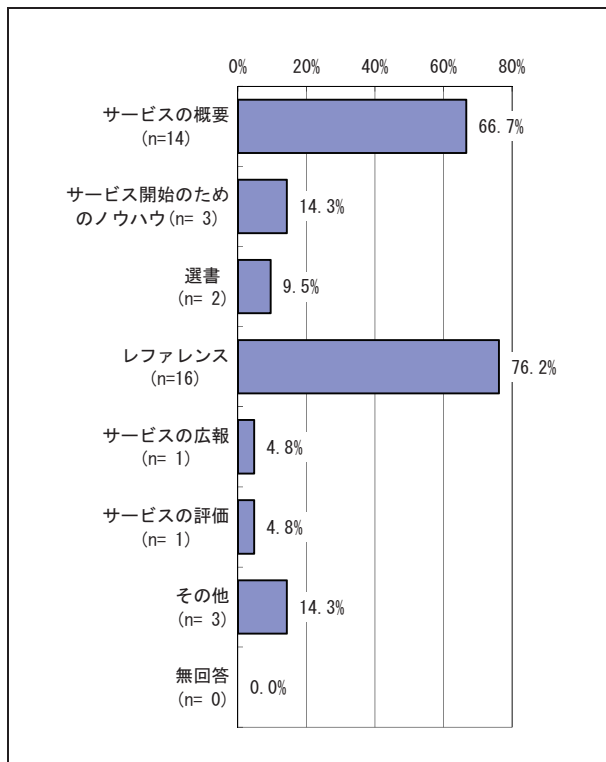


図 2.30 研修等テーマ 調査対象数 21（複数回答可）

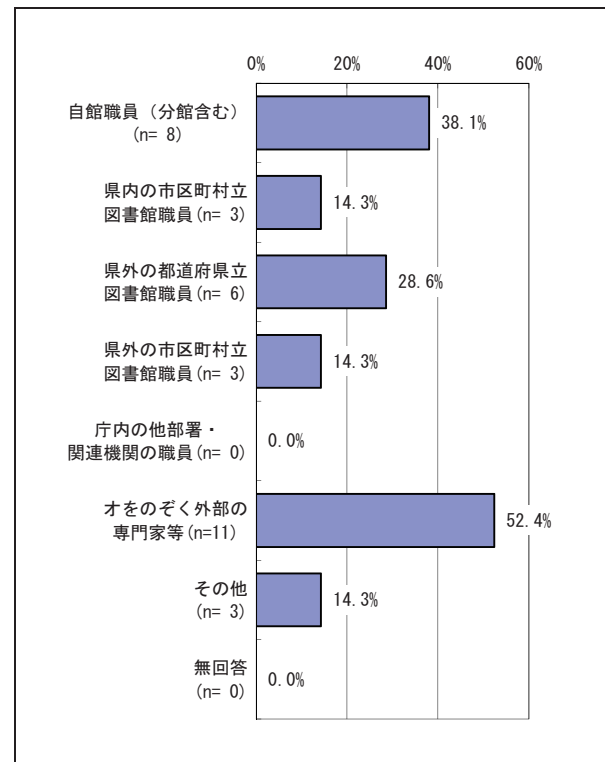


図 2.31 研修等講師 調査対象数 21（複数回答可）